



チベットのシンボル「布達拉（ポタラ）宮」

菅谷 幸則 画・文



宮崎県版

No. 339

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

宮崎県本部

〒880-0031

宮崎市船塚3-193

電話 0985(26)4224

FAX 0985(20)3154

郵便振替口座

02070-9-11382

私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対すること
- 二、国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であつたことを認めること
- 三、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと

歴代ダライ・ラマの冬の宮殿であるこのポタラ
とは「仏教聖地」の意味。7世紀に建立された神
殿で、その後各時代に拡張されて1695年に完
成し、現在の規模になつたといわれている。まさ
に奈良時代から江戸時代までの年数です。

宮殿は白宮と紅宮の二つの部分からなり紅宮が
真ん中にある。両側の白宮は歴代のダライ・ラマ
が起床し、政治を行つた所で紅宮は歴代の靈塔殿
である。

1994年に世界文化遺産に登録されたこのポ
タラ宮は、ダライ・ラマ14世がインドに亡命する
まで約300年間、政治・宗教の中心であつた。
宮殿の高さは115m、部屋数は1000ある
そうです。ポタラ宮の入場口では入場券（100
元）だけでなく、パスポートの提示も必要であり、
一日の入場者数も1800人までという制限があつた。

7月27日（木）は
《宮崎県同盟の総会です》

詳しくは3頁をご覧ください

相川勝六（戦前第29代宮崎県知事、戦後県選出国會議員）

について 野崎 眞公

〔敗戦へ〕

(11)～(14)まで、「一服編」を紹介したが、今回から(10回の続きに戻ります。相川勝六は大政翼賛会実践局長（東条英機内閣）として、国民を戦争へと駆り立てるに奔走していた。しかし、前線の戦闘は後退を余儀なくされていました。「一服編」でも紹介したように国民の願いは、戦争への疑義や戦争終結への方策であつた。間もなく大本営の発表に不信を抱き、政府・軍部に対する信頼は薄れ反感や批判・非難が公然化してきたのである。いくら特高たちが拘束・検束し取り締まり（弾圧）をしてもそれはいたちごっこであつた。駅舎・電柱・便所・公共施設にも厭戦・反戦の落書きがあふれ、直接東条英機への厭戦の手紙（注参照）、昭和天皇への批判まで出される状況となってきた。

政軍部への悪罵はもはや止めることはできなくなつた。

（注・原文のまま）「厭戦の手紙」（謹啓 東条様や岸様に御意見を申し上げます。現在のように町会や隣組ヨリ債権をむりやりに買わされ、もしも買う事ができない人

は非国民又ハ町内ヨリ他ノ方へ転宅セヨト町会長や組長様ヨリ申サレ、其上配給品ヲ停止スルゾト申サレマス、私ノ家ノ様なビンボーの者ハ誠ニ誠ニ困ります、私は日本ガ戦争にマケテモヨイから、一日モ早く戦争がすめばよいと思います。日本が戦争に南洋の方で勝つたというニュースがありましても、少シモウレシクハ有りません米国の飛行キが五百位で日本ノ上に来て、日本が戦争が出来ないヨーになりて、早くセンソーガすめばよいかと氏神様ヤイセノ大神宮様にイノリ居ります 戦争に勝つても、私等は少シモ楽なことは在りませんから、まけてもおなじ事だから、まけてモよいから一日も早く、戦争がすんでもらいたいのです）。

〔二〕 日本軍の敗退

（この手紙は大阪で出されたもの。大阪教職員組合が平和教育パネル展『戦争と大阪』で展示。『草の根の反戦・抵抗の歴史に学ぶ』平和文化1998年より引用）。

一九四二（昭和一七）年六月に、日本軍はミッドウェー海戦で敗北し、翌年一月ソロモン諸島のガダルカナル島から撤退。早くも日本軍は戦局の主導権を失つた。太平洋の島々では補給路を断たれ日本軍は全滅（玉碎）した。戦局は悪化の一途をたどり、一九四四年七月にはマ

第34回総会議案書

はじめに

日本敗戦の年1945年から今年で78年目になります。1945年に生まれた方は78歳になるのです。厳しい弾圧にさらされた人口は、現在10数%になっています。

日本国民は78年、前絶対主義的天皇制のもと、他のすべての政党が侵略と戦争、反動の流れに合流する中で、日本共産党だけが平和と民主主義の旗を掲げて不屈に闘い続けました。

1945年日本帝国主義国家が敗北し、日本共産党が綱領に掲げてきた平和民主主義の日本が憲法九条を制定して実現しました。

しかし、日本を占領した米国が世界情勢の変化の中で、戦前の反動右翼の戦争犯罪者を復帰させ、今までロシア（対ウクライナ）・北朝鮮の情勢に乗じて九条を改悪し、弾圧法を次々と立法させ、戦争前夜の状況を作り出しています。

相撲や大谷選手の活躍に目を奪われている間

に反動勢力は着々と布石を打っているのです。

私たち治安維持法犠牲者損害賠償要求同盟は、治安維持法がいかに不法・不当・残酷な法律であったかを県民の皆さんに訴え、署名をいただき、国会へ訴える行動を、賠償が実現するまで続けなければなりません。

一、情勢と本県同盟の現状

国政選挙で共産党が後退して自民・公明・維新・国民党が議席の過半数を占め、岸田政権は戦争する国へ一直線に進んでいます。

自民と統一教会の癒着問題の未解決、マイナンバーカードの押しつけと数々のトラブル、敵基地攻撃能力保有、軍拡財源法案、自公強行軍需産業支援法、原発推進法、改悪入管法、これらを推進する悪政4党連合。最近はそのあまりのひどさに岸田政権の支持が下落しつつあります。これらの悪行を広く国民に訴え革新勢力の支持を勝ち取つていかなければなりません。

本県同盟は、映画「わが青春つきるとも—伊藤

千代子の生涯」の上映を、2022年10月2日に宮崎市で、2023年3月12日に延岡市で開催しました。個人及び諸団体の協力により大成功とまでは言えませんが、目標を達成することができました。

その時の映画上映後に書いて頂いた感想文に、「現在がとても良い時代になつたのは千代子ら先人たちのおかげ、感謝する」という多くの言葉とともに、「まだまだ民主主義は実現していない」とか「最近は戦争前夜と同じ空気感がある」といった言葉もありました。

また、本会の主目標である署名活動推進と会員の拡充のためいくつかのイベントに参加しました。

こうした行動の中で、その時の参加者の反応から感じたことは治安維持法がどういう法であつたかを知る人が少なくなっているということです。



二、今年度の活動方針

①署名活動の促進

- ・個人、団体の目標数を決める
- ・会員は必ず署名をする

②会員拡大を図る

- ・地方選を受けて新たに議員となつた方を同盟に迎える

・民青同盟員及び婦人の加入を呼びかける

③「治安維持法」の勉強会。講師を招き開催する

④会員の交流を図る

・肩の凝らない活動で心身をリフレッシュする

〈例〉「短歌を作ろう」「ピクニックに行こう」

「カラオケ大会」「絵葉書を描こう」など

⑤組織を改革する

・小支部を組織する

各支部で会費を集め、署名用紙を回収する、会員の安否を確認するなど

・役員組織を改革する

役員を刷新する、後任者を育てるなど

⑥映画「わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯」を開催する。

リアナ諸島のサイパン島が陥落した。これを機に東条内閣は総辞職し、小磯国昭内閣が成立した。歐州では連合国側の反撃でドイツ軍は苦戦。一九四三年二月の独ソ戦、スターリングラードでドイツ軍が敗北するとソ連軍が総反撃を開始した。同年九月イタリアが降伏。一九四四年八月には連合軍によりパリが解放され、ドイツは東西から連合軍に攻撃され、一九四五年五月に無条件降伏した。

政府は一九四五年六月、国民義勇兵役法を公布し十五歳から六十歳の男子と十七歳から四十歳の女子を国民義勇戦闘隊に編成し「一億特攻」を掲げて、国家（天皇）のために命を投げ出すことを求めた。この間（四月）、沖



今年も我家に蝶が…きました

野崎 賢公 写

繩では「一木一草」まで戦力化が図られ「軍官民共生共死」が謳われ持久戦に臨んだ守備軍は六月二三日全滅した。（沖縄守備軍九万六千人の兵力に対し、アメリカ軍は約五十五万人の兵力であった）。

戦闘の詳細については紙面の都合で省きました。

以上、次号に続く

オススメブック

馬場園孝次

書名 『獄中メモは問う』

作文教育が罪にされた時代

著者 佐竹 直子 著（道新選書）

「叩く。座らせる。おどかす。

そのうちに自分も妙な気持になり、

手記（注）をさし教えられているうちに
「赤く」なつていた” （一部引用）

（注）書かされた

著者紹介

・北海道新聞記者

・2015年度 日本ジャーナリスト会議
JC賞 受賞

日本ジャーナリスト会議

『恩返し』と『恩送り』

松山よし子

この一ヶ月の間に『恩送り』という言葉を、ラジオで一度耳にしました。お恥ずかしいのですが、高齢者になつたこの歳まで、この言葉を自覚したことはありませんでした。

『恩返し』とは、お世話になつたある特定の人(人々)に対して恩を返すこと。

『恩送り』というのは、お返しきなかつた人の代わりに、別の人、多くは後輩や後世の人たちに対して恩を返すことだそうです。

そして、その行為は順送りになつたり、時にはその人にとって恩返しをするという自覚なく話したり書いたりした内容や行為が、後世の人にとって人生の指針になつたりすることもあるということです。

私たちは、多くの先人から多くの恩送りをいただいている。それをどれだけ自覚し、心にとどめるかで、その人の人生が大きく変わるものかもしれません。

ここからは凡人たる私の想念(妄想)です。

大きく言えば、人として、日本人として、社会人として、家族の一員として、何らかの思いや考えをもつ

て生きているということは、先人からの恩送りをいただいているということですよね。

もつと身近で言えば、この国賠同盟の会員でいるということは、戦前・戦中・戦後に生きた方々の思いや願いを恩送りとしていたいているのだと思うようになりました。

では、私は恩送りができるでしょうか。送ることができる何かをもつていてるのか、自問しています。

今の世の中は大きな転換期にあると思います。これまでの社会の仕組みや組織が変わろうとしています。その中で何を恩送りできるでしょうか。

私だけではできないことを皆さんと共に学び直し、残り少ない人生の中でも生かしていきたいと思っています。

二〇二二年度 『総会のご案内』

日 時：七月二十七日（木）

午後一時三〇分～四時

会 場：宮崎市中央公民館

※開始時刻が変更になつています。

ご留意の上ご出席ください。

※同封の議案書をご持参ください。